

# 司法書士 無料相談会

日時：毎月第1水曜日10時～12時

(ご予約不要) 但し1月のみ第2水曜日

第一水曜日が祝日の場合は第2水曜日

場所：新宿区柏木特別出張所

1階エントランスホール

## 【主なご相談内容】

相続の手続、土地建物の名義変更、会社の登記をはじめ、認知症のため等の成年後見、終活アドバイス(遺言書、相続関連など)、法律トラブル及び空き家問題等に関してのご相談をお受け致します。

【注】ご相談の場での書類作成及び登記申請の受理・不受理の判断等は致しかねますので  
予めご了承願います。

## 【お問合せ先】

主催：東京司法書士会新宿支部

東京都新宿区百人町一丁目20番26号ムサシノビル506

電話：03-6279-1945

令和6年4月1日から相続登記が  
法律で義務化されます  
相続のご相談は司法書士へ!!



しほたん